OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	名古屋市方言における文末詞「ガ」
Author(s)	朝日, 祥之
Citation	阪大社会言語学研究ノート. 2001, 3, p. 12-19
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/23187
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『阪大社会言語学研究ノート』第3号（2001年3月）12-19

名古屋方言における文末詞「ガ」

朝日　祥之

【キーワード】名古屋方言、確認要求、情報提供、ガ

【要旨】

本稿では、名古屋方言の文末詞「ガ」を取り上げ、その用法を共通語の「だろう」、「ではないか」、「よね」、「よ」と対照させながら記述することを試みた。その結果、「ガ」には確認要求と聞き手に情報を提供するという機能があり、それぞれ共通語の「ではないか」、「よ」の機能と類似していることを指摘した。一方、「推量確認」、「情報の伝達」において、話し手が聞き手に提供する情報を発話時以前に獲得したという条件のもとで「ガ」が使用可能になったり、「相互了解の形成確認」では、話し手が提供する情報が聞き手にとって既有情報である場合のみに「ガ」が使用可能になるなど、共通語形式の機能とは異なる特徴があることを述べた。

1. はじめに

本稿では、名古屋方言で使用される文末詞「ガ」を取り上げ、その意味・機能の分析を試みる。この「ガ」は、

(1) ほら、水泳部に朝日っていたガ。背の高い奴。

(2) [帰りの遅い夫を非難して]

妻：おそいねー。

夫：仕方ないガ。仕事忙しかったから。

のように確認要求を表す形式として使用されると同時に、

(3) お前、社会の窓が開いてるガ。

(4) ちょっと、鼻毛が出てるガ。

のように聞き手に情報を提供する表現としても使用される。本稿では、これにそれぞれ相当する共通語の「ではないか」、「だろう」、「よね」、「よ」の意味・機能と対照させながら、「ガ」の意味・機能を整理していくことにする。

以下、2節で当該形式の共起関係を整理し、3節で確認要求を表す「ガ」と情報の提供を表す「ガ」の意味・機能を分析する。その後、4節で「ガ」の意味・機能を、共通語のそれとの共通点・相違点を挙げながらまとめることにする。

分析データは名古屋生え抜き話者2人（A：50代男性、B：50代女性）と筆者（1973年名古屋市生まれ、19歳まで当地で過ごし、その後、2年間の留学生活を挟んで大阪

府に在住）の内省である。例文については、方言的な要素のみを片仮名で示す。また、イントネーションについては、下降調については特に記さず、上昇調のみ「↑」で記す。

2. 共起関係

2.1. 他の形式との共起関係

「ガ」は、主節の文末に位置し、従属節内に生起することはない。(5)、(6)、(7)のように用言に後接することはできるが、体言が前接する場合、断定辞「だ」が付加される（8)、(9)。また、丁寧体とは共起しない（10)、(11)。

(5) 今レジュメ書いてるガ。
(6) それにしてもめちゃくちゃ寒いガ。
(7) あいつめちゃくちゃ綺麗だガ。
(8) あ、コアラだガ。
(9) なんだ、にせものだガ。
(10) ＊今、レジュメ書いてますガ。　（＝5)
(11) ＊あ、コアラですガ。　（＝8)

2.2. 文タイプなど

「ガ」は、勧誘文、命令文（依頼文、禁止文を含む)、疑問文とは共起せず、平叙文専用の形式である。

(12) あ、朝日だガ。
(13) ＊今度、ボーリング行こうガ。　＜勧誘＞
(14) ＊早く行けガ。　＜命令（命令形）＞
(15) ＊変なこと言うなガ。　＜命令（禁止形）＞
(16) ＊あの子紹介してくださいガ。　＜命令（依頼形）＞
(17) ＊明日晴れるかガ。　＜YES-NO 疑問＞
(18) ＊誰が来るガ。　＜疑問詞疑問＞

3. 用法

3.1. 分析の枠組み

「ガ」は、「話し手と聞き手との間にある認識のギャップを埋める」機能を持つ。その際、「話し手が聞き手に伝える情報に対して話し手が持つ意識のあり方」によってその機能が細分化されるといえる。そこで、本稿では、「ガ」の全体的な意味・機能を捉える手がかりとして、話し手が情報を提供することで聞き手と共通した意識を持ってもらうように要求する「確認要求表現としての『ガ』」と、話し手が、聞き手の知識に

欠けている情報を提供する「情報提供表現としての『ガ』」に分けて、その意味・機能を分析することにする。

確認要求形式については、田野村（1988）や三宅（1994）など多くの論考があるが、

表1. 蓮沼（1995）における「だろう」「じゃないか」「よね」の意味

共通認識の喚起	・認識的に優位な位置にいる話し手が、自分と同様な認識をもつように聞き手を促し、その成立状態を確認する用法 ・「だろう」、「じゃないか」、「よね」が互換的に使用可能 （19）同級生に加藤さんっていた｛だろう／じゃないか／よね｝。背の高い男の子。（蓮沼の（8））
認識形成の要請	・通常の認識能力をもっていれば、認識できて当然であるという見込みに基づいて、聞き手に認識形成を要請する用法 ・「だろう」、「じゃないか」が互換的に使用可能 （20）だから言った｛でしょ／じゃないの／＊よね｝。あの人には気をつけなさいって。（蓮沼の（11））
推量確認	・聞き手の知覚・感情・判断など、本来的にその直接の経験者、持ち主である聞き手に帰属する情報や、聞き手の領域の情報について、話し手の推測が正しいことを確認する用法 ・「だろう」に固有の用法 （21）疲れた｛でしょ／＊じゃないか／＊よね｝。ゆっくり休んでね。（蓮沼の（13））
認識生成のアピール	・話し手自身が知識を獲得したことを詠嘆的に表明する用法 ・「じゃないか」に固有の用法、「よ」、「ねえ」で置き換え可能な場合あり （22）［開けてみたら中身が空なのを発見して］ なんだ、空っぽ｛じゃないか／＊だろう／＊よね｝。 （蓮沼の（20））
相互了解の形成確認	・自分の知識が不確かな場合に、記憶を検索して得られた結論を聞き手に確認する用法 ・「よね」に固有の用法 （23）私、ゆうべ、眼鏡、ここに置いた｛よね／??でしょ／＊じゃない｝。（蓮沼の（23））

表2. 大曽（1986）における「よ」の意味

反　論	・［聞き手が話し手と違う判断をくだしていると知って、それに反論する用法］ （24）A：アメリカ人はあまり働きませんね。 B：いや、よく働きますよ。
認識要求	・［聞き手が忘れているようなことを指摘し、思い出させる用法］ （25）もう九時ですよ。
情報の伝達	・［聞き手が気づいてないこと、知らないことを伝える用法］ （26）上着に何かついてますよ。

その中で、蓮沼（1995）が「だろう」、「じゃないか」、「よね」の用法を分析して得られた意味の枠が「ガ」の意味・機能とほぼ対応することから、表1に示す蓮沼の枠を参照する。また、情報提供形式としての「ガ」は、「よ」と「ね」の機能を分析した大曽（1986）の枠のうち、「よ」に該当する意味の枠が「ガ」の意味・機能と類似しているため、参照することにした。その枠を表2に示す。なお、表2で、太字は朝日が与えた用法の名称であり、[ ] は、大曽による特徴づけである。

3.2. 確認要求表現としての「ガ」

「ガ」は基本的に、共通語の「ではないか」と共通する意味・機能を持っていることから、「共通認識の喚起」、「認識形成の要請」、「認識生成のアピール」を表すことができる。その例として、

(27) [タクシーの運転手に行く先を指示して]
あそこに郵便ポストが見えるガ。すぐ先の角を右に曲がってください。
[共通認識の喚起]

(28) 同級生に加藤さんっていたガ。背の高い男の子。(=19)
[共通認識の喚起]

(29) [帰りの遅い夫を非難して]
妻：おそいねー。
夫：しょうがないガ。仕事忙しかったから。(=2) [認識の同一化要求]

(30) だから言ったガ。あの人には気をつけなさいって。(=20)
[認識の同一化要求]

(31) お前、けがしてるガ。 [認識生成のアピール]

(32) [開けてみたら中身が空なのを発見して]
なんだ、空っぽだガ。 (=22) [認識生成のアピール]

などが挙げられる。

一方、「ではないか」の用法に含まれていない「推量確認」、「相互了解の形成確認」の場合、「ガ」が使用可能である場合とそうでない場合に分かれる。まず、「推量確認」では、「ガ」は話し手が聞き手に関する情報を発話時に獲得する場合（33）や、話し手が聞き手ではなく、話し手自身の情報について推測する場合（34）には使用できない。

(33) 疲れた {でしょ／＊ガ／＊よね}。ゆっくり休んでね。(=21)

(34) お母さん、遊びに行ってもいい {でしょ／＊ガ／??よね}。(蓮沼の (14))

その一方、(35) (36) のように、話し手自身が発話時以前に体験して得られた聞き手に関する情報を基に推測し、聞き手に自分の判断が正しいことを確かめる場合には「ガ」を上昇調のイントネーションを伴いながら使用できる。

(35) きのうの夕方、三宮センター街を彼女と歩いてた｛ガ↑／だろう／??よね｝。　(蓮沼の (15))

(36) この間会ったときは、食事しようって言ってた｛ガ↑／だろう／??よね｝。

次に、「相互了解の形成確認」の場合、(37) や (38) のように、話し手が記憶を検索した結果獲得した情報が、聞き手にとって新規の情報であるような場合、使用できない。

(37) 効いた｛よね／＊ガ｝、早めのパブロン。　(蓮沼の (25))

(38) わかってる｛よね／＊ガ｝、これから何するのか。

その一方で、発話時において、話し手が聞き手もその情報はすでにわかっていると推測される情報を聞き手に提供して確認を求めている場合は、(39) (40) のように「ガ」は使用可能となる。この場合、その情報は、話し手と聞き手が共に体験した出来事であるか、一般通念であることが多い。

(39) 私、ゆうべ、眼鏡、ここに置いた｛よね／ガ｝。　(＝23)

(40) A：タイのお米ってまずいね。
B：そう？私はあの独特の香りが好きだけど。カレーにはとても合うと思う。
A：[C に向かって] まずい｛よね／ガ｝。
C：うん、ちょっとね。　(蓮沼の (6))

3.3. 情報提供表現としての「ガ」

上述したように、「ガ」は、共通語の「よ」に類似した意味・機能も持つ形式である。まず、「反論」「認識要求」の場合、「ガ」は使用可能である。

(41) A：　中日もいまいちだめだな。
B：　何いってるの。がんばってる｛ガ／よ／??じゃないか｝。　[反論]

(42) A：　おい、こないだ、そこのマクドで女の子といるのを見たぞ。
B：　あ、ただのクラスメートだ｛ガ／よ／??じゃないか｝。　[反論]

(43) お前、社会の窓が開いてる｛ガ／よ／??じゃないか｝。(＝3)　[認識要求]

(44) もう、終電だ｛ガ／よ／??じゃないか｝。　[認識要求]

この「反論」と「認識要求」は、一見「ではないか」と置き換えても意味が変わらないように見えるが、「ではないか」は、話し手が聞き手に自らが提供する情報を認識させ、その成立状態を確認するという役割を果している一方、「反論」、「認識要求」は、それぞれ聞き手の判断が間違っていたり、話し手が提供する情報を聞き手が忘れてしまっている状況で、話し手が聞き手との認識のギャップを埋めるために情報を持ち出しているだけである。この点で、両者は性格の異なるものであると考えられる。

なお、「反論」については、(45)、(46) に示すとおり、「テ」(文末詞、未分析) と置き換えることができる。

(45) A：　中日もいまいちだめだな。

B：　何いってるの。がんばっとる｛テ／ガ／よ｝。(＝41)　　[反論]

(46) A：　おい、こないだ、そこのマクドで女の子といるのを見たぞ。

B：　違うガ。ただのクラスメートだ｛テ／ガ／よ｝。　(＝42)　[反論]

次に、「情報の伝達」の場合、「ガ」は、(47) や (48) のように、発話時以前に、聞き手に関する情報を話し手が獲得し、それを聞き手に伝える場合に使用することができる。

(47) ちょっと、鼻毛が出とる｛ガ／よ｝。　(＝4)　　[情報の伝達]

(48) 顔ににきびがいっぱいできとる｛ガ／よ｝。　　[情報の伝達]

その一方、(49) や (50) のように、発話時において、話し手が発見した聞き手についての情報を聞き手に伝えるような場合は、「ガ」を使用することはできない。この場合、発話の開始部に呼びかけとして使用される傾向にある。

(49) もしもし、切符を落とした｛よ／＊ガ｝！

(50) お客さん、傘忘れてる｛よ／＊ガ｝。

4. まとめと今後の課題

以上、当該形式が確認要求を表す形式としての用法と、情報提示を表す形式として

表 3.　「ガ」の用法とそれに相当する共通語形式の用法との比較

用法			ガ	だろう	ではないか	よね	よ
確認要求的表現	共通認識の喚起		○	○	○	○	×
	認識形成の要請		○	○	○	×	×
	認識生成のアピール		○	×	○	×	△
	推量確認	発話時に獲得した情報からの推測	×	○	×	△	×
		発話時以前に獲得した情報からの推測	○	○	×	△	×
	相互了解の形成確認	聞き手にとって新規情報である	×	×	×	○	×
		聞き手にとって既有情報である	○	×	×	○	×
情報提供的表現	反論		○	×	△	×	○
	認識要求		○	×	△	×	○
	情報の伝達	新規情報の伝達	○	×	×	×	○
		既有情報の伝達	×	×	×	×	○

○：当該用法で使用可能　△：当該用法と互換性を持つ場合もあるが、用法は異なる。

×：当該用法で使用不可能

の用法を、それぞれ共通語に相当する形式の用法と対照させながら分析してきた。その結果を表3に示す。

表3から、名古屋方言の「ガ」に見られる特徴を次のようにまとめることができる。

(1) 確認要求的表現として使用される場合、「ではないか」と類似した機能を持っていることがいえる。また、「だろう」に固有の「推量確認」では、話し手が提供する情報を聞き手も発話時以前に獲得していることを確認したりする場合、そして、「よね」に固有な「相互了解の形成確認」の用法では、話し手が聞き手に提供した情報を聞き手が発話以前に獲得している場合に「ガ」を使用することができる。

(2) 情報を提供する機能を表す場合、「ガ」は「よ」が持つ「反論」「認識要求」「情報の伝達」と同じ用法を持っている。ただし、「情報の伝達」において、話し手が発話時に情報を獲得し、それを聞き手に伝達する場合には「ガ」は使用できない。

(3)「ガ」のイントネーションは、基本的に下降調イントネーションを取り、上昇調イントネーションは「推量確認」の用法で「ガ」が使用可能になる場合のみに観察される。

(4) 話し手が聞き手に提供する情報を獲得するのが、「発話時以前」か「発話時」かで、「ガ」が使用可能かどうかが決定される傾向がある。「推測確認」「情報の伝達」では、共通して話し手が「発話時以前」に情報を獲得している場合のみに「ガ」が使用可能となる。また、「相互了解の形成確認」では、その情報を獲得するのが発話時かそれ以前かというより、話し手が提供した情報が聞き手にとって新規情報か、既有情報かで「が」の使用が可能かどうかが決められる。

その一方で、確認要求表現としての場合における「共通認識の喚起」、「認識形成の要請」、「認識生成のアピール」、そして、情報提供表現としての場合における「反論」、「認識要求」では、このような制約は存在しない。この制約が「ガ」の全体的な意味・機能の中で、どのような位置付けにあるかについては、さらなる検討が必要である。

本稿では扱えなかったが、「ガ」の変異体である、「ガヤ」や「ガネ」が「ガ」の用法と同一のものであるかどうかを検証することが課題として残る。また、「反論」の用法に関して、「ガ」と共に使用可能の「テ」の意味・機能を記述することも今後の課題である。

【参考文献】

大曽美恵子（1986）「誤用分析1『今日はいい天気ですね』－『はい、そうです』」『日本

語学』5-9
田野村忠温（1988）「否定疑問文小考」『国語学』152
蓮沼昭子（1995）「対話における確認行為「だろう」「じゃないか」「よね」」仁田義雄編『複文の研究（下）』くろしお出版
三宅知宏（1994）「否定疑問文による確認要求的表現について」『現代日本語研究』1 大阪大学文学部日本語学講座

あさひ　よしゆき（大阪大学大学院生）
yasahi@ma.kcom.ne.jp